

第 136 回和光市環境づくり市民会議定例会（全体会議）要旨

平成 29 年 9 月 21 日(木)
午後 3 時から午後 5 時
603 会議室

出席者：峯岸会長、芝副会長、高橋勝緒氏、高橋絹代氏、友國氏、東氏

傍聴者：0 名

事務局出席者：環境課課長 亀井、課長補佐 工藤、主査 工藤、主任 金岡

1 開会

峯岸会長

2 議題

(1) 第 2 次和光市環境基本計画実行計画改訂版に係る平成 28 年度実施状況の点検・評価について

《資料：第 2 次和光市環境基本計画改訂版平成 28 年度実施状況調査票及び平成 28 年度実施状況調査についての問題点》

① 望ましい姿 3 について

事務局：第 2 次和光市環境基本計画【改訂版】平成 28 年度実施状況調査票及び平成 28 年度実施状況調査についての問題点をご覧ください。まず、意見の少なかつた望ましい姿 3 から説明する。

施策 5 8 から 6 9 の「望ましい姿 3 環境を育てる心がつながるまち」では、「施策 6 2、環境に関する職員研修の実施」において、「現場の状況を実感しておくことはきわめて重要である。直接環境に関わらない部署の職員等が、現場に触れることにより、よりよい施策、効率的な施策、市民の安全・安心に結びつく対応など、優れた業務が生み出されるであろう。関係部署は、職員のみならずパートタイマーにおいても現場を知ることは効率的、かつ優れた業務に結びつく。有効な研修の普及を求める」とのご意見をいただいている。こちらについては、職員研修を担当する職員課に環境に関する職員研修の必要性を説明し、実施を依頼したことにより、今年度、新規採用職員を対象に地球温暖化対策や和光市自然環境マップを活用した研修を来月実施する予定となっている。また、意見としてあがっている現場の状況を実感するための研修についても、職員課へ依頼する。

次に、「施策 6 3、市民参加・市民協働によるまちづくりの推進」では、「ふれあいの森、緑化まつり、アグリパーク、市民農園は施策 6 3 の『市民参加・市民協働によるまちづくりの推進』の具体的な機会・場所と考える。上手く PR し、より活性化することにより、緑の自然環境に恵まれたまちづくりに貢献するのでは」との

意見をいただいている。

次に、「施策65、湧水や緑などの自然環境に関する広報と市民活動への支援」では、「和光市自然環境マップは市民への啓発手段として非常に有効であり、気軽に湧水地や緑地を散策できるので効果的でもある。市民みんなが手に持って市全域を散策すると新しい発見があると思う。大いに活用していただくよう期待している」との意見をいただいている。

また、最後に、施策68「環境学習・環境活動のための拠点づくり」では、「環境学習における生涯学習課との連携強化において進展があったのではないか」とのご意見をいただいている。

会長：では、事務局の説明について意見ををお願いしたい。

高橋勝緒氏：紙面の意見のみならず、会議中に出た意見も意見として反映してほしい。

事務局：内容を精査し、対応していきたい。

② 望ましい姿2について

事務局： 施策26から57「望ましい姿2 住みよい環境を未来につなぐまち」について説明する。初めに、「施策26、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実行」では、「平成32年度の市民一人当たり二酸化炭素排出量を2009年度比で25%削減する極めて意欲的な目標を掲げているが、達成可能とする根拠を説明願います」との意見をいただいた。こちらについては、和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる二酸化炭素の削減に向けた基本施策の中から、削減ポテンシャル（潜在的可能）量を試算し、削減可能な排出量を算出するとともに、今後の更なる努力や社会的な動きに応じて新たな施策を展開していくことなどで目標の達成に向け取り組んでまいりたい。

次に、「施策27、地球温暖化防止実行計画の推進」では、「街路灯のLED化を、29年度予算に計上されたが、市役所はじめ公共施設において率先して入れていくことで啓発効果が大きい」との意見をいただいている。街路灯については、順次設置を始め、年内には設置が完了する予定となっている。

次に、「施策32、ごみ処理基本計画の推進」では、平成28年度の実施内容を「環境に配慮した循環型社会の形成を目指しながら一般廃棄物の適正処理を行った」と文言を修正するとともに、取組状況についても、所管課への確認の中で解釈に相違があり、また計画に基づく取組を実施していることから、×から○に修正している。

次に、「施策38、一般廃棄物焼却施設の整備」では、「施設の新設を当市単独で行うか、或いは他市との広域で行うか、その判断のポイントと見通しについて説明願います」などといった内容の意見を複数いただいている。9月定例会において質

問をいただいているが、一般廃棄物焼却施設の広域化については、相手方となる自治体と互いにウィンウィンの関係が構築できれば、広域化を検討していきたいと考えており、この点が判断のポイントとなるものと考えている。現時点において、当市単独で行うか、あるいは広域で行うかについての見通しは立っていない状況である。

最後に、高橋勝緒氏からいただいた地球温暖化対策の推進に関し、「省エネルギーの推進等は進められていると思うが、一方、地球温暖化により誘起されると思われる異常気象は、各地域で対処を迫られる環境問題でもあり、異常気象に基づく、熱中症対策、局地的豪雨対策、都市型洪水などがある。地形の把握、水利、緑地など保水力の向上、緊急時などの多面的な情報発信など、各部署との連携強化を明確にする必要があるが、今回の実施状況では不明確である」との意見をいただいている。こちらについては、昨年度改訂した地球温暖化対策実行計画に、温室効果ガス排出量削減に向けた緩和策に加え、地球温暖化による悪影響に対応するための適応策にも踏み込んでおり、今後、庁内の組織において具体的な取組を検討していくとともに、関係部署との連携については十分留意していきたい。

会長：では、事務局の説明に関して、意見があればお願いしたい。

高橋勝緒氏：地球温暖化対策に関するものが、今回の調査項目として当てはまらないのであれば、調査項目自体に問題があるのではと考える。

峯岸会長：和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改訂版】は、平成29年3月に策定された。二酸化炭素排出量を25%削減するという目標を市として掲げている。話を伺う機会があり、本件についての説明を事務局から受けたが、25%削減については、計画内に市としてのポテンシャル量を掲げているため、削減可能なものとして理解している。

高橋勝緒氏：現在の異常気象などを考えると地球温暖化問題は、大変大切な事柄であると思う。和光市環境基本計画において、当時、大きく取り上げることはできなかったが、市として今後どう対応していくかということは、明らかにする必要があると考える。

高橋絹代氏：今回の意見として各委員からあげられたものを、うまく取りまとめ、対応していただくことが必要である。個別の意見として出されたものが、今ある計画へ反映されていないことは、大切な問題であるため、それをどう補充していくか、考えていく必要がある。

事務局：施策項目自体は、計画で位置付けられているものであるため、それ以外に

については、その他ということで適宜対応させていただきたい。

③ 望ましい姿1について

事務局： 施策1から25の「望ましい姿1 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち」について説明する。初めに、「施策1、緑被率調査などの緑地の現状の把握」では、「平成28年度に調査を実施したが、緑被率の将来目標については緑の基本計画に位置付けることになっており、その計画の見直しに至っていないことについて、また、緑被率の調査結果の公表について」などといった複数の質問・意見をいただいている。まず、計画の見直しについてだが、平成31、32年度の2か年かけて緑の基本計画を全面改訂することを予定しており、その中で緑地保全計画の要素を取り込み、計画を1本化することで考えている。次に、28年度に実施した緑被率調査の結果については33.8%となっており、調査結果についてはホームページにて早急に公開する予定となっている。

また、緑被率の調査の間隔については、この調査は都市計画基礎調査を行うときに土地利用現況調査の一環として実施しており、今回は5年後の33年度に実施予定となっている。

次に、「施策2、補助金活用や基金制度創設等、緑地保全に向けた仕組みづくり」の推進では、「色々研究することは結構だが、調査結果を実行に生かすことが必要、国の補助金の確保や緑の基金の創設」など、複数のご意見をいただいている。まず、国の補助金については、緑地の購入に係る補助金活用として、平成30年度の交付に向け、国に概算要求しているところである。また、基金については、昨年度も申し上げたが、安定的に積み立てられる見込みがなく、予算の確保も難しいことから、実現が困難な状況となっている。しかし、緑地保全の大切さを十分に認識していることから、引き続き情報収集や調査研究を行い、緑地の保全に向け取り組んでいきたい。

次に、「施策4、緑地や湧水、河川の保全と緑の回廊の形成」では、「高齢化、相続等の問題で事案が出てくるので、引き続き、土地所有者との合意形成に努めていただきたい」との意見をいただいている。

次に、「施策5、民有地における自然環境保全のための支援制度の実施・拡大」では、「生垣補助制度」や「保存樹木の配置マップについて」などのご意見をいただいている。まず、生け垣制度だが、需要が少なかったことや事業仕分けの結果を踏まえ、平成21年度をもって事業を廃止している。保存樹木の配置マップについてだが、市では保存樹木の位置を地図に落として把握しているが、保存樹木は個人宅に敷地内に多数存在していることから、実施が難しい状況となっている。また、課題・問題点や今後の方向性について「保全地区については市からの助成金と実際に維持管理にかかる維持管理費用バランスの問題や保全地区の近隣住民への苦情対応等、土地所有者が保全地区を維持管理していくことが難しくなってきたおり、その事が課題となっている」と、文言を修正し

ている。

次に、「施策9、計画的な生産緑地の追加指定」についても、課題・問題点や今後の方向性について「今後生産緑地法を改正する動きもあるので、その動向を踏まえて制度の見直しを検討する」と、文言を修正しております。

次に、「施策10、環境保全型農業の促進」では、平成32年度目標に「特別栽培農産物」の記述について質問をいただいている。特別栽培農産物とは、国が定めたガイドラインに従って生産された農薬や化学肥料の使用回数を5割以上削減して生産された農作物のことで、現在8人が認証を受けている。

次に、「施策19、公共施設でのビオトープの設置・維持管理」では、「生き物観察をしたときの観察記録や報告書について」、ご質問等をいただいている。こちらについては、観察のみを実施しており、報告書や記録は残っていない。次に、「施策21、景観条例、景観計画に基づく良好な景観の形成」では、「目標が景観重要建造物指定2件、重要景観樹木指定2本では低すぎる。土地区画整理区域内の建物の高度、外壁や屋根の色彩、公園整備、道路のカラーリング、商店の看板など、身近な生活環境に視点を向けて、目標を見直すことを望む」などのご意見をいただいている。こちらについては、地域の自然、歴史、文化財等から見て景観上の特徴を有し、良好な景観形成に重要なものであり、かつ、公共の場所から容易に望見できるものについて、和光市景観審議会の意見を踏まえ検討している。最後に、複数の施策に関係するものとして、高橋勝緒氏、高橋絹代氏から「市内の緑地3か所の開発が続発しており、和光市として計画的に自然環境を守る施策が進められなければ、将来に禍根を残す。何らかの計画的な対処が必須である。環境基本計画と共に、その上部計画等（環境基本条例及び和光市総合振興計画等）に照らしても、何らかの保全対策を実行に移すべき時にきている。緑地保全のトラストや緊急時に対応できる資金の創設などの対策の進展を求める。近年の寄付条例の改定などが、自然環境保全に対し、むしろ後ろ向きの傾向があり、憂慮する。近年の地球温暖化に伴う異常気象など、安全・安心対策とも結びつく、都市設計上の重要課題とも考えられる。総合的な環境施策の立案・策定は市民環境部の重要業務と考える。重要業務としての予算化など、積極的な推進を求める」とのご意見をいただいている。

会長：では、事務局の説明について、意見をいただきたい。

友國氏：緑被率の調査は、非常に重要であるため、5年に一度だけではなく定期的に行うべきである。また、基金については、どこの自治体も持っているため、今後調査をし検討していくということではなく、制度を作る方向での回答をいただきたい。

高橋絹代氏：保全緑地も年々減少する傾向の中、基金について前向きに対応して

ほしい。朝霞市は買い取りを積極的に行っている。朝霞市ができるのであれば、和光市もできるのではないか。

事務局：緑地整備については所管課において検討を進めているため、すぐに結果を出せるというわけではないが、ご理解をいただければと思う。

峯岸会長：和光市の寄付制度も変わったが、実態が見えているのであれば、教えてほしい。

事務局：制度変更して間もないため、現状がまだ見えていない。もう少し時間を経れば、実態も見えてくるのではないかと思う。

峯岸会長：都市近郊の緑地開発により、緑地減少や一部分の土地の値下がり傾向が今後より進むとの考えもあるらしい。越戸川付近でも変化が生じているようである。そのため、早めの対応が必要であると考えます。

高橋勝緒氏：年々、緑地が減少している。これは事実でとめようがない。これを食い止めるための方策を調査し、対応してほしい。

高橋絹代氏：緑地減少の一つの方策として基金制度について、ぜひ対応していただきたい。

友國氏：新たに緑地を位置付けるのは、難しい状況にある。そのため、具体的な方策を市として検討してほしい。また、震災の際、ブロック塀は壊れるが、生垣であれば壊れることなく安全であり、緑化としての取組ともなるため、以前、和光市で実施していて廃止となったとのことだが、一つの意見として、提案したい。

事務局：生産緑地については、一般質問などでも話がある。国でも税制などに動きが生じる可能性もあるため、現状を把握し、情報共有を図っていきたい。

友國氏：一般廃棄物焼却施設の整備について、広域化等含めて検討段階であるとのことであるが、もう少し前向きな動きがあってもよい。補助等うまく活用して対応すべきである。

事務局：見通しが現時点で見えていないが、喫緊の課題として、所管課でも検討を進めているところである。

峯岸会長：地球温暖化対策を考えた上でも古い施設を修復して動かすのは、マイ

ナス面が多い。

高橋勝緒氏：細かい項目で一つ一つ評価しても、市の対応策がはっきり見えてこない。もう少し、総合的見地からの市のコメントがほしい。どこが責任を持ち、長期の見通しでどのように具体的に対応しようとしているのか明確にしてほしい。

事務局：建設的なご意見を多数いただいているが、今後、どのように評価していくべきなのかも含めてこの会議でご意見をいただけたらありがたい。

友國氏：評価結果の表示の仕方など、これまでの経過をみると改善していただいた点もある。そういう部分は、評価している。

高橋絹代氏：項目化し、個々に評価する前にもっと総括的な部分での改善が必要であるとを感じる。実際にどのようなアクションを起こすのか、調査内容を見ても具体的な改善策が見えてこない。

友國氏：細かい意見をまず出し合って、最終的に総括としての意見をまとめるのが考え方として適切であると考え。チェックする際のポイントは、×、△、○などがなぜそういう評価になったのかという具体的な部分である。実施計画、そして、予算化という市の流れがあるが、それに対応できるような並行した評価が必要である。

高橋絹代氏：細かい項目ごとの評価ではなく、別項目での評価が必要になってくるのではないかと。緊急課題として取り上げる要素が必要である。

峯岸会長：69 施策あり、施策内容も個々に違うため、なかなか難しい面もある。

友國氏：A, B, C, Dなどウエイト式ではなく、コメントが正確なのかどうかというものを評価することが必要である。

高橋勝緒氏：基本計画に沿って、個別意見が出されているが、やはりまず、細かい項目の前に総括的な市としての意見が必要であると思う。

峯岸会長：まとめ方について活発な意見が出ているが、表現の仕方について再度事務局と再度検討し直してみたいと思うがよろしいか。

《異議なし》

(2) その他

事務局：いただいた意見を踏まえ、次回の11月21日(火)午後3時から602会議室で報告をさせていただく。また、10月の和光市民大学特別講座については、現在、高橋勝緒氏、高橋絹代氏が教育委員会と調整を行ってくださっている。当日は、委員の皆様にも参加していただき、お手伝いという形で対応していただきたいのでよろしくをお願いしたい。なお、10月の和光市民大学特別講座については、会議室に10分前に集合していただければと考えている。

峯岸会長：では、以上で会議を終了する。